

由比ガ浜地下駐車場及び片瀬海岸地下駐車場の指定管理者募集に関する質問回答について

令和5年5月31日公表分

番号	項目	質問	回答
1	由比ガ浜地下駐車場について	<p>由比ガ浜地下駐車場について、再度の現地確認の機会をいただくことは可能でしょうか。</p> <p>確認したい個所として、倉庫や機械室がらみをお願いしたいです。</p> <p>前回12日のようなご案内までは結構ですので、確認時にのみ、門扉の開閉をお願いできますでしょうか。</p>	<p>由比ガ浜地下駐車場の現地説明会については、令和5年5月12日に開催し、駐車場や機械室、倉庫など、主要な施設について、ご案内しておりますので、再度、現地を確認する機会を設けることは考えておりません。</p>
2	現在休止中の由比ガ浜パーク&ライドについて	<p>先日の現地説明会の際にもお話には上がっておりましたが、パークアンドライドの自動販売機は、県の所有物でしょうか。それとも、現在の指定管理者の所有物でしょうか。</p>	<p>パークアンドライドの発券機については、県の所有物ではありません。</p> <p>なお、パークアンドライドのチケットの販売にあたり、指定管理業務の運営上、必ずしも自動販売機を利用することは求めていませんが、販売方法等については、指定管理者の指定後、当該パークアンドライドの関係機関と協議していただく必要があります。</p>

番号	項目	質問	回答
3	パークアンドライドのサービス内容について	<p>サービス内容については、条例ではなく、関係団体との協議・調整の上で決定するものと解釈しております。</p> <p>とすれば、協議がまとまれば変更は可能と考えてもよろしいでしょうか。(例えば、駐車場サービス時間の拡大や縮小、提携団体の追加)</p> <p>質問の意図としては、コロナなど避けられない事態に際しても、柔軟な変更対応ができれば、サービスを休止することなく継続ができたのではないかと考えているからです。</p>	<p>由比ガ浜パークアンドライドの実施内容に関しては、神奈川県、鎌倉市、京浜急行バス株式会社、江ノ島電鉄株式会社及び指定管理者が協議の上、決定しており、新たなサービスなどの取組については、あらためて協議が必要となります。</p>
4	設備の帰属について	<p>国道134号線からの入口上部に、駐車場名とともに、満空表示灯が設置されています。</p> <p>こちらには、現在の指定管理者の団体名が列記されておりますが、こちらの設備は県の所有物でしょうか、それとも指定管理者の物でしょうか。</p>	<p>由比ガ浜地下駐車場の国道134号からの入口上部に設置されている満空表示灯は、県の所有物です。</p>